

レコード番号	処分名	法令名	根拠条項	処分基準	処分基準を定めない理由	所管課
271	給水停止命令	水道法	第15条第3項	設定している	－	上下水道課
374	受益者負担金の督促	都市計画法	第75条第3項	法令の規定のとおり	－	上下水道課
375	特定施設の設置計画の廃止命令等	下水道法	第12条の5	法令の規定のとおり	－	上下水道課
376	特定事業場の事故時の応急措置の命令	下水道法	第12条の9第2項	法令の規定のとおり	－	上下水道課
377	施設損傷者への工事費用負担命令	下水道法	第18条	設定していない	将来的に処分が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又はまれであって、あらかじめ処分基準を設定することは困難	上下水道課
378	汚濁原因者への工事費用負担命令	下水道法	第18条の2	設定していない	将来的に処分が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又はまれであって、あらかじめ処分基準を設定することは困難	上下水道課

レコード番号	処分名	法令名	根拠条項	処分基準	処分基準を定めない理由	所管課
379	改築工事原因者への費用負担命令	下水道法	第19条	設定していない	将来的に処分が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又はまれであって、あらかじめ処分基準を設定することは困難	上下水道課
385	下水の排除の停止命令等	下水道法	第37条の2	設定している	－	上下水道課
386	補償金の原因者に対する負担命令	下水道法	第38条第6項	設定していない	将来的に処分が見込まれるものの、過去に処分実績がなく又はまれであって、あらかじめ処分基準を設定することは困難	上下水道課